松本市の動物愛護管理推進事業実施状況（令和７年度）及び実施計画（令和８年度）　赤字：未達成　新規実施

資料１

長野県 動物愛護管理推進計画	松本市の動物愛護管理に関する基本方針	令和７年度事業実績	長野県推進計画達成状況		R８年度実施計画
	取組方針	実施事業	松本市実績（R7）	目標値（県）	実施事業
【継続的施策】 犬・猫の引取り頭数及び殺処分頭数の減少		・犬の譲渡　3 頭 ・猫の譲渡　12 頭 ・ホームページ掲載（個人譲渡）（犬 1 頭、猫 18 頭） ・動物愛護管理活動支援事業補助金 （地域猫　211 頭・多頭飼育　20 頭） ・負傷動物の治療（県獣医師会委託）10 頭（23件） ・環境省「PROactiveプログラム」登録 ※猫の殺処分（3 頭）は、負傷動物として保護した猫のうち、苦痛が著しい又は治癒の見込みがないと判断したもの	・犬の引取（2 頭） ・犬の返還率（95%） ・犬の譲渡率（75%） ・猫の引取（10 頭） ・猫の返還率（0%） ・猫の譲渡率（92%） ・犬の殺処分（0 頭） ・猫の殺処分（3 頭）※	30頭以下 80%以上 90%以上 800頭以下 10%以上 60%以上 5頭以下 50頭以下	・犬の譲渡（個人譲渡ホームページ掲載、保健所譲渡） ・猫の譲渡（個人譲渡ホームページ掲載、保健所譲渡） ・動物愛護管理活動支援事業補助金（地域猫・多頭飼育） ・負傷動物の治療（職員、県獣医師会委託、長野県委託） ・保護動物の馴化 ・環境省推奨事業「しっぽの出逢い」登録
【継続的施策】 危害・迷惑の防止		・狂犬病予防の啓発（集合注射延べ46会場、3,371頭） ・特定動物への立入検査（1回/1施設） ・個別指導（苦情調査時、咬傷事故調査時）咬傷事故 21 件	・狂犬病予防注射率 （88.7%） 9,248頭/10,421頭	97%以上	・狂犬病予防の啓発（集合注射延べ46会場　3,203頭　） ・特定動物への立入検査（1回/1施設） ・個別指導（苦情調査時、咬傷事故調査時）
【継続的施策】 普及啓発活動	1　普及啓発活動 ①正しい知識の啓発 ②様々な伝達手段による情報発信 ③動物関係者との連携 ④地域の普及啓発の担い手育成	・ホームページ掲載（飼い主の義務、飼育のマナー等）SNS配信 ・犬の登録時の説明（犬の飼い主向けリーフレット） ・集合注射会場での掲示（糞尿の片づけ、リード装着） ・チラシ配布・回覧（犬の糞尿処理・猫のえさやり、災害対策） ・個別指導（苦情調査・犬の返還時） ・人と地域に向き合う動物愛護管理の講演会 （R8.2/28　テーマ：アニマルウェルフェア） ・街頭活動（動物の正しい飼い方普及月間） ・ペット写真コンテスト（応募総数39点　オンライン投票により上位5作品を選出しホームページ掲載。10位までを展示） ・ホームセンターの掲示協力（綿半芳川店） ・動物愛護推進員委嘱（20名）			・ホームページ掲載（飼い主の義務、飼育のマナー等） ・SNS配信 ・犬の登録時の説明（犬の飼い主向けリーフレット） ・集合注射会場での掲示（糞尿の片づけ、リード装着） ・チラシ配布・回覧（犬の糞尿処理・猫のえさやり等） ・個別指導（苦情調査・犬の返還時） ・講演会（猫問題について(予定)） ・街頭活動（動物の正しい飼い方普及月間） ・ペット写真コンテスト（7月7日募集開始） ・ホームセンターの掲示協力（綿半芳川店） ・動物愛護推進員委嘱（20名）
【継続的施策】 関係機関・団体との連携		・保健所職員技術研修会（県） ・動物愛護推進員技術研修会（県） ・動物愛護管理推進懇談会（県） ・動物愛護管理推進懇談会（市） ・飼犬管理対策協議会（松塩筑）（獣医師会・市町村・保健所） ・動物専門学校との協定の締結（普及啓発・災害対策）	・参加（1回） ・参加（1回） ・参加（2回） ・開催（2回） ・参加（4回）		・保健所職員技術研修会（県）参加 ・動物愛護推進員技術研修会（県）参加 ・動物愛護管理推進懇談会（県）参加 ・動物愛護管理推進懇談会（市）開催 ・飼犬管理対策協議会（松塩筑）参加 ・民間事業者等との協定の検討（普及啓発・災害対策）
【重点施策１】 猫問題への対策	2　猫問題への対策 ①正しい飼い方の周知 ②飼い主のいない猫への関わり方の周知 ③地域猫活動の推進	・チラシ配布・回覧（猫の飼い方や関わり方・地域猫活動） ・個別指導（苦情調査時） ・譲渡会における相談コーナー設置（綿半芳川店） ・動物愛護管理活動支援事業補助金 （地域猫：メス124頭、オス87頭、合計211頭） ・補助金要綱改正	・猫の苦情（112件） ・猫の飼い方教室 （相談会1回）	各所1回以上	・チラシ配布・回覧（猫の飼い方・関わり方・地域猫） ・個別指導（苦情調査時） ・譲渡会における相談コーナー設置（綿半芳川店） ・動物愛護管理活動支援事業補助金（地域猫） （地域猫：メス7 頭、オス12頭、合計19頭 6/30現在） ・新補助金交付要綱の施行
【重点施策２】 多頭飼育問題	3　多頭飼育問題への対策 ①多分野の関係者との連携・協働 ②動物ボランティアとの協力 ③飼い主の精神面に配慮した解決	・福祉関係者やボランティアと連携した飼い主対応（庁内外） ・社会福祉と動物愛護の連携会議（県、社協） ・引取り・譲渡（譲渡団体） ・動物愛護管理活動支援事業補助金　　補助金要綱改正 （多頭飼育：メス18 頭、オス2 頭、合計 20 頭）	・連携会議出席（3回） ・庁内・外福祉関係連携会議　出席（6回） ・終活庁内連絡会 （1 回）	保健所の管轄区域ごとに年1回以上の実施	・福祉関係者やボランティアと連携した対応（庁内外） ・包括的相談支援推進連絡会議（庁内外） ・社会福祉と動物愛護の連携会議（県、社協） ・引取り・譲渡 ・動物愛護管理活動支援事業補助金（多頭飼育）
【重点施策３】 災害対策	4　災害対策 ①飼い主の「自助力」を高めるための啓発 ②地区住民や動物取扱業者の「共助」の体制づくり ③被災動物のシェルター機能の検討	・ペットの災害対策ガイド配布（窓口、ホームページ） ・同行避難の周知（チラシ） ・松本市総合防災訓練（同行避難訓練）10/19（日）中山小学校 ・ペット災害対策研修会（県共催） ・災害対策研修会（県、獣医師会）11/9 あずさ会館 ・指定避難所へのスターターキット配布開始（危機管理課）	・ペット災害対策研修会 （県共催） R8 1/21 梓川公民館	保健所の管轄区域ごとに年1か所以上の実施	・ペットの災害対策ガイドの内容見直し ・同行避難の周知 ・松本市総合防災訓練（同行避難訓練） ・ペット災害対策研修会（県共催） ・ペットと人の防災対策講座（動物愛護センター） ・指定避難所へのスターターキット配備（危機管理課） ・スターターキット使用マニュアル作成（予定）
【重点施策４】 動物取扱業	5　動物取扱業者への対応 ①法令に基づく厳正・適格な監視指導 ②事業者への情報提供や相談対応	・監視指導計画に基づく立入検査 ・個別相談対応 ・動物取扱責任者研修会 ・苦情時の抜き打ち立入検査(3件)	・第一種（123.7%） ・第二種（114.3%）	監視指導計画件数の100%	・監視指導計画に基づく立入検査 ・個別相談対応 ・動物取扱責任者研修会 ・苦情時の抜き打ち立入検査
	6　市の取組体制の構築 ①職員の適正配置・資質の向上 ②動物愛護センター機能の在り方検討	・専門職の配置（愛玩動物看護師） ・職員育成（国・県等の研修参加） ・懇談会における意見交換（２回） 松本市の動物愛護管理に関する取組状況について 松本市動物愛護センターの検討状況について ・クラウドファンディング（猫の不妊去勢手術補助金・収容動物の治療委託等）（目標3,000,000円・実績1,206,700円） ・犬の登録業務のDX推進（キャッシュレス化R7.8～、電子申請）			・専門職の配置（愛玩動物看護師） ・職員育成（国・県等の研修参加） ・クラウドファンディング（猫の不妊去勢手術補助金・収容動物の治療委託等の継続） ・犬の登録業務のDX推進（相談対応・調査指導時間の捻出）